

第11回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：令和2年3月23日（月）18:45～20:30

場所：西成区役所

出席者：

大倉委員、蕨川委員、田中委員、住谷委員、眞田委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（尚）委員、中島委員、高澤委員、荘保委員、吉岡委員、山中委員、泊氏（野崎委員の代理出席）、水野委員、水内委員、寺川委員、ありむら委員、福原委員、白波瀬委員、村上委員

行政：

厚生労働省大阪労働局 大久保課長補佐、宮田課長補佐

大阪府商工労働部 佐藤副理事、芝参事、中村課長補佐

大阪市福祉局生活福祉部 武市室長、北口課長

大阪市都市整備局住宅部 龍野部長、鎌田課長

大阪市建設局公園緑化部 竹野課長、黒瀬課長代理

大阪市西成区役所 横関区長、林室長、谷口部長、三代課長、川上課長、田中課長、
原課長

○司会 お待たせいたしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第11回あいりん地域まちづくり会議を開催いたします。

改めまして、本日、司会を務めます西成区役所事業調整担当課長代理の横山でございます。よろしくお願いいたします。

関係者の皆様には、ご多忙中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、冒頭に、事務局である西成区役所を代表いたしまして、区長の横関よりご挨拶をさせていただきます。

○横関区長 皆さん、こんばんは。

コロナウイルスでいろいろ大変な中、またお忙しい中、出席いただきまして本当にあり

がとうございます。

本日の会議ですけれども、ご案内させていただいておりますとおり、この間のテーマ別検討会議での議論の状況、それから、あいりん総合センター等の跡地の利用についての検討状況、それをご報告させていただきまして、ご意見を賜るということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それと、コロナウイルスの対策ということで、ほとんど今、会議とか、イベントを全部中止にしているんですけれども、この会議はちょっと中止にできないということで、少しいつもよりは、皆さん広く間を空けて座っていただいて、なおかつマスクとそれから手の消毒、それから空気を入れ替えないといけないので、暖房は入れているんですけれども、後ろは開いております、ちょっと寒いかなという心配もしておりますが、上をお持ちでしたらどんどん着ていただければと思いますので、コロナでなくても風邪を引かれても大変ですので、ご注意くださいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですけれども、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、座長であります寺川委員をお願いいたします。

○座長 皆さん、こんばんは。近畿大学の寺川です。よろしく願いいたします。

今、区長からもご挨拶がありました、コロナの関係でいろいろ大変な状況の中、皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。

特に今回、第11回のあいりん地域まちづくり会議ですけれども、この西成特区構想、第2期を迎えまして、今、2年目になります。4月から3年目に入るわけですけれども、今日は非常に重要な会議でありまして、ある種、節目になる、そういう会議になります。そういう意味でも、ちょっと今回は皆さんに今、こういう状況でありますが集まっています、いろいろとご議論、それから承認もいただくということで進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、時間的にもなるべく早く終われるように進めてまいりたいと思いますので、皆さんのご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、お手元の次第によりまして、会議を進行させていただきたいと思います。

大きな流れとしましては、テーマ別の検討会議でそれぞれ皆さん会議に入ってください

まして、委員の皆さんに入ってください、会議のいろいろとか、議論いただきました。その報告をお聞きいただきます。

それから、2つ目としては、あいりん総合センター跡地等の利用検討の状況についてということで、今日のメインの議論になります。

それから、まとめということになっておりますので、1時間ぐらい会議、8時20分から30分をめどに終われるようにしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、初めに、各検討会議の事務局から報告をお願いいたします。

順番があるんですけども、特にあいりん総合センターの跡地の利用検討に関しては、駅前の活性化、労働、この2つの会議は、直接関連するということもありますので、まとめて後半のほうで、ご説明、ご報告をお願いしたいというふうに思います。

では、まず、市営住宅の検討会議の報告からスタートさせていただきたいと思いますが、これは大阪市さん、都市整備局さんからお願いいたします。

○鎌田課長 都市整備局住宅部建設課長の鎌田です。よろしく願いいたします。

座らせていただきます。

資料4、A3の横長の資料の左端の欄をご覧ください。

開催状況でございますけれども、市営住宅検討会議につきましては、前回以降、今年度の3月上旬に書面開催ということで、委員の方々に個別に市営住宅のほうの進捗状況や今後のスケジュールについて説明させていただきました。

まず、萩之茶屋北住宅1号館でございますけれども、ちょうど1年ほど前に完成いたしました、この前の5月に、旧の第1住宅からお引っ越しされまして、引っ越しが完了しております。

続きまして、萩之茶屋北住宅2号館でございますけれども、工事が順調に進んでおりまして、ちょうど今現在、14階建てのうち7階部分の躯体工事を行っております。ちょうど1年後の令和3年春の竣工の予定となっております。

その萩之茶屋北住宅2号館の外観イメージを今こちらのパワーポイントのほうにお示しさせていただいております。外観につきましては、もう既に現地に建っております1号館の外観を踏襲いたしまして、町並みの調和を考え、周辺の建物でよく使われておりますアイボリーやベージュの色彩を主に採用していただいております。ちょっと映りの関係で、現地と色合いが違うかもしれませんが、基本的には、現地に既に建っている1号館と同じ

ような色合い、塗り分けを考えております。

なお、今年、令和2年2月に萩之茶屋第2住宅の入居者の方々を対象に、萩之茶屋北住宅にまだ空き住戸がございまして、その部屋決め抽選等を行わせていただきまして、決定された世帯につきましては、今後、順次1号館のほうに移転される予定になっております。

その後、1号館につきましては、公募を検討しておりますけれども、募集に際しましては、子育て世帯の入居促進など、この会議などを通じていただいております様々なご意見を踏まえて公募をしていくというふうに考えております。

住宅検討会議からは以上です。

○座長 ありがとうございます。

この部会は、私のほうも座長という形でお手伝いさせていただいていますが、これ、全体で何戸になりましたか。第1が建設戸数は何戸でしたか。

○鎌田課長 第1が、建設戸数は104戸で。

○座長 第2が。

○鎌田課長 第2が65戸ですね。

○座長 店舗がありますね。

○鎌田課長 第2住宅に店舗は、従前の店舗分として今4件です。

○座長 そういう意味でも、ハウジングという意味でいっても、かなりのボリュームがここに建設される住戸があるということになります。今回は、市営住宅の検討会議ではありませんけれども、いずれ今後は住宅、ハウジングが非常に重要だということになっていきますので、地域全体の中での住まいの在り方をどうしていくのかということを考えていく上でも、市営住宅がこのような形で一応実践して、住み替えが進んでいっているということをご報告させていただきたいということが一つと、あとは子育て世帯、先ほどちょっとご報告がありましたけれども、子育て世帯、子どもの声が聞こえるまちということもありましたが、そういう世帯向けの住宅の計画も反映して、今回、実践していただいておりますので、今後、具体的な方法、優先入居の方法、いろんなことを検討しないといけないことはありますけれども、進めてまいりたいと思いますので、補足という形でご報告をさせていただきますと思います。

後ほど、前半の部分でまとめてご質問を伺いたいと思います。

それでは、続きまして、医療施設検討会議の報告を大阪市の福祉局さんから説明お願いいたします。

○北口課長 福祉局自立支援課長の北口です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明いたします。

資料4の左から2列目のところと前のプロジェクターの写真とをご覧いただきながら説明したいと思います。

医療施設検討会議につきましては、3月12日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、急遽、書面での開催に切替えさせていただきました。

現在、もと萩之茶屋小学校跡地南東側に建設中の新病院につきましては、建設工事が順調に進捗しております。今年8月末には竣工する予定で、予定どおり今年12月には移転が完了しまして、開院できる見込みとなっております。本来であれば、医療施設検討会議の委員の方々に建設現場の現地視察を予定しておりましたが、書面での開催となりましたので、建設工事の状況を写真でご覧いただいております。

建物の外観ですが、シートで覆われておりますが、既に5階建ての建物の躯体工事は完了しており、外装工事も3階から4階部分を施工している状況です。

次に、内装工事は、現在、1階から2階部分を施工しております。また、3階のバルコニーや5階の機械浴室付近の内装工事なども進めている状況になります。

新しい病院では、無料低額診療を継続し、一般急性期病床50床、医療療養病床30床の地域に開かれた病院として、地域の皆様にご利用いただけるようになります。

医療施設検討会議についてのご報告は以上ですが、せっかくの機会ですので、12月に開院を予定しております新しい病院につきまして、大阪社会医療センターの高澤次長よりご説明いただきます。

○高澤委員 大阪社会医療センターの事務長をしております高澤です。平素は大変お世話になっております。

それでは、私のほうから、新病院で変わることと変わらないことをご説明したいと思います。

新病院でも変わらないことといたしまして、現行、診療科目が6つございますけれども、内科、外科、整形外科、精神科、皮膚科、泌尿器科の継続ということでございます。それから、無料低額診療の継続、さらに結核への積極的な取組の継続、地域連携の一層の推進、それから、医療福祉に関する相談及び支援ということで、職員3名体制でいろいろな相談業務を継続させていただきます。

一方、新病院で変わることといたしまして、主として外来でございますが、電子カルテ

を導入しますので、また、レントゲンのフィルムをなくしまして、フィルムレス化を行います。それで、外来の予約制を導入いたしますので、待ち時間が大幅に短縮される予定でございます。患者様のサービスの向上に資することができるかと考えております。

それからX線の機械が2台、それから胃の透視を行いますX線テレビでありますとか、CTでありますとか、ポータブルの回診車、そういった放射線機器を一式買い換えます。新たに、骨密度を測れる骨塩定量測定装置も新規導入いたします。CTは今、4列という非常に古いものを使っておりますけれども、今度は80列というかなり最新機種に代わりますので、かなりパワーアップしまして、撮影時間も短縮できる見込みでございます。

また、最近もうございますが、抗がん剤治療を当院で受けていただいております患者様には、化学療法室というのを1階に設置しまして、各自1つずつテレビのつきましたチェア2台、それからベッド1台を設置しまして、何時間にも及ぶ場合があるんですけども、長時間の化学療法も快適に過ごしていただけるようになります。

また、訪問看護ステーションを2階に設置いたします。

それから、リハビリ室が非常に広くなりまして、現行45平米しかないんでございますけれども、倍以上の100平米になります。

それから、精神科の診察室を、現行は内科の診察室の4診目を併用しておるんでございますけれども、今度は独立した精神科の診察室を設置しまして、その精神科の診察室の横には、事前に精神保健福祉士が患者様からお話を聞ける相談室を別途設置させていただきます。

また、病棟関係では、病棟が現在ワンフロアしかないんですけども、今度は3から5階の3つのフロアに拡充しまして、病床数も現行は55床の稼働でございますけれども、今度は80床に増えます。

それから、感染症対応病床という、結核でありますとか、インフルエンザでありますとか、ノロウイルス等の感染症に対応できる陰圧設備を備えました病室を3階、4階に各2室、合計4室設置いたします。

それから、デイルームといいまして、食事はもとより、お見舞客との面談も可能なお部屋を3から5階に1室ずつ設置いたします。

それから、浴室は、3から5階各1室の合計3室設置しまして、別途手術後などでお1人での入浴ができない患者様がおりますので、そういう方用に機械浴室を5階のほうに設置いたします。

それで、今はちょっとお受けできないんですけれども、女性の方の入院も、新たに個室等で新病院では行えるようになります。

新病院では、先ほども申し上げましたけれども、これまでの無料低額診療を継続することはもとより、広く地域の方々の診療を行いまして、今以上に愛される病院としてまいりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

かなりのグレードアップをしているイメージがありますけれども、座長の水内委員のほうから補足がありましたら、お願いいたします。

○水内委員 先日の内覧会というか、下見にちょっと行けませんでしたので、中止になりましたので、今の見ていただきましたけれども、今日、お手元のご資料でも数多くの委員会を早い段階でやっておりましたので、その中でいろいろと議論していたことが盛り込まれて、大変充実した病院になるということで、外観も含めて、ご期待に添えるように、開院後、尽くしていきたいと私らも思っておりますので、今後ともよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

○座長 ありがとうございます。

では、最後に、公園検討会議の報告を大阪市建設局さん、お願いいたします。

○竹野課長 建設局公園緑化部調整課長の竹野と申します。よろしくお願いいたします。

座ってご報告させていただきます。

公園検討会議につきましては、令和元年度につきましては3度開催させていただきました。

ただ、4回目、3月3日に開催を予定していたんですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点で、やむなく中止とさせていただいておりますので、また、改めて、次の開催についてはご通知させていただきたいというふうに思っております。

この会議につきましては、地域にある4公園と新萩の森に関しまして、委員の皆様からご意見をいただきまして、あいりん地域のまちづくりの中での公園の使い方とか、在り方について議論を深めていただいているというような段階でございます。

その中でも萩の森予定地につきましては、広場として暫定活用するというような目的がございましたので、整備までの間の暫定ということで、地域の方々を主体とさせていただいて、ワーキンググループを立ち上げさせていただいて、その中でトイレとか、テントと

か、デッキを設置するなどということで、暫定活用いただいているというような状況でございます。

萩之茶屋中公園につきましては、将来イメージの検討をずっとこれまでやってきておりました、いろんな活用ですね。特に子どもの方の活用なんかも踏まえた公園にするような議論も今までしてきておりますので、そういう議論を踏まえて、これからワーキンググループを立ち上げまして、詳細な検討を進めるというようなことを、この辺の確認をさせていただいて、これから進めていこうというような段階に入ってきているところでございます。

あと、萩之茶屋南公園につきましては、今の使われ方でありますとか、本当にどういうことを、今後の在り方について、議論に入ってきたというようなところで、これから議論を考えていくような段階というようなことで進めてまいっているところですので、引き続き、これから公園検討会議を開催させていただきましますので、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

報告は以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、座長の福原委員のほうから、補足がもしありましたらお願いします。

○福原委員 どうもありがとうございます。

4つの公園並びに新萩の森がありますが、この地域の住民の方たち、様々な人たちがいるわけで、そういった人たちが共に使えるような公園の在り方ということを目指してこの検討会議を進めているところです。

新萩の森に関して、これは区の所有地なので、区役所さんが主体となって、この間、地域住民の人たちと非常に丁寧にワーキングを進めてきて、地域住民の人たちの意向もきちんと反映した形での一つの公園施設の在り方ということで、公園というか、空間の在り方ということで、ある種、成功事例を示していただいているかなというふうに評価をしております。そういったものを踏まえて、あとの4つの公園の在り方についても、地域住民の方たちを交えて、一緒に使い方を検討していければと思っております。

先ほど紹介がありましたように、中公園に関しては、施設の老朽化ということもあって、地域に対してワーキングもこれから立ち上げていくというところに来ております。あと南公園、いわゆる三角公園ですが、ここは炊き出しされているグループがあります。もちろん炊き出しの重要性、あるいはその意義ということを我々はきちんと認識しておりますが、

それと一方で、やはりその炊き出しの小屋がずっとそこにあるということで、どういうふうにその炊き出しと、地域住民から見れば、使い勝手の悪さのような話もありますけれども、ここの折り合いをつけていくのかというところで、丁寧な議論、当事者を交えての議論を今後、進めていきたいというように考えています。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

第1の議題としまして、今、市営住宅の検討会議、それから医療施設の検討会議、公園検討会議、3つの会議のご報告をいただきましたので、報告は以上になります。

委員の皆さんからちょっとご意見を伺いたいと思いますが、何かございましたら、挙手のほうをお願いいたします。誰からでも結構ですが、いかがでしょうか。

かなり重なっているような会議には出ていただいていると思いますけれども、最後まとめた報告とかいうことですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

山田尚実さん、お願いします。

○山田（尚）委員 医療のほうのご質問をさせていただいてもよろしいですか。

すみません、遅れてきて聞いていなかったからかも分かりませんが、12月にはもうオープンの予定だと思うんですが、すごく立派な建物、それから、計画はすごく立派なものできていて、すごく楽しみにしているんですけども、その中というか、先生方が増えるというか、人数の増減というかそういうのとか、看護師さんとか、薬剤師さんとか、そういう人たちの新しい方というか、増員の予定というのはいまうまくいっているんでしょうか。

○座長 ありがとうございます。

これは高澤さん、お願いしていいですか。

○高澤委員 新病院になりまして、ドクターから申しますと、ドクターの数自体は、診療科も変わりませんし、そのままでございます。それで、一方、看護師さんにつきましては、病棟が1フロアから3つのフロアに増えますので、今の試算では十四、五名増やさないと、全部フルオープンにならないという計画でございますので、4月以降、順次増員、増員ということで採用していきたいと思っております。

あしたも正直なところ、面接するんでございますけれども、3名ほど面接する予定でございます。最近、割と新しい病院が建つということで、ホームページでも出しておるも

ので、関心を持っていただけてまして、地域特性はあるんですけれども、就職したいという看護師さんも多く出てきていただいていますので、大変ありがたいことだと思っております。

薬剤師さんにつきましては、今、3名体制でございますけれども、可能であれば、1名増員したいなと思っているんですけれども、非常に薬剤師さんも今、引っ張りだこでして、特に薬局さんが割と給料がよくて、こんなん言うたら失礼なんですけれども、比較的病院よりは仕事がちょっと大変軽いということで、そういうところでどうしても流れ気味でございまして、病院でお勤めになっていただけないという状況でございますが、薬剤師さんも増やしていきたいなと思っておりますので、何とか12月のオープンに向けて増員していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○座長 ありがとうございます。よろしいですか。

やはり機能がよくなりますので、その分、看護師さんも増えていくと。大分、応募される方もいるということで、心配していましたが、大丈夫ですね。ありがとうございます。

そのほ、かいかがでしょうか。

最後に、またご意見がありましたらいただきたいと思いますが、今日の中心となります2番の議案のほうを進めさせていただきたいと思っております。

では、続きまして、あいりん総合センター跡地等の利用検討の状況の報告ということで、関連するテーマ別検討会議のほうから、ご説明をまずいただきたいと思っております。

労働施設検討会議、大阪府さんよりよろしく申し上げます。

○芝参事 皆さん、こんばんは。大阪府商工労働部労政課の芝でございます。

日頃、大阪府の労働行政に、また労働施設検討会議の運営にご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、労働施設検討会議の事務局といたしまして、報告させていただきます。

座らせていただきます。

報告に使います資料といたしましては、お手元の資料4の進捗状況の一覧表、この資料で会議の進捗の概要を報告させていただきます。次に、A3、4枚物、労働施設検討会議議事のあらまし（案）ですね。これによりまして、もう少し詳しく中身について報告させていただきます。

それでは、資料4、一覧表のほうを見ていただきまして、右から2列目、労働施設検討

会議の欄でございます。

その中段のところに書いております開催状況についてでございますが、本年度、令和元年度は、4月から2月にかけて、大体月1回のペース、計10回の会議を開催させていただきました。

次に、最下段の検討状況の欄でございますが、ポツの3つ目以降でございますが、南海高架下に建設しておりました仮移転施設につきましては、平成31年3月11日より、あいりん労働公共職業安定所が全業務を開始し、西成労働福祉センターも同日より一部業務を、また、4月1日からは全業務を仮移転施設で開始したところでございます。

本移転施設につきましては、昨年12月に開催いたしました第47回の労働施設検討会議におきまして、令和7年度、2025年の供用開始を目指し、3つの付帯意見を付しまして、あいりん総合センターの敷地及び隣接する市営住宅の敷地を加えた台形の土地の南側に配置することで合意いただきました。

来年度、令和2年度でございますが、本移転施設の基本計画を策定していく予定にしております。

続きまして、あらましのほうですね。労働施設検討会議議事のあらまし（案）のほうをご覧ください。

1枚めくっていただきまして、1ページ、2ページをご覧ください。

ここでは、第39回から48回までの会議の概要を記載させていただいております。特に、昨年8月の43回目以降、本移転施設の整備につきまして、配置等を中心に議論をいただいていたところでございます。その際に、使用しました資料ですが、スケジュールイメージ、たたき台になる配置計画等のシミュレーション（案）などを次の3ページ、4ページ、5ページにわたって、その検討で使わせていただきました資料を記載させていただいております。

また2ページのほうに戻っていただいて、左側の下段でございますが、枠内で色つきで書かせていただいておりますが、これらの議論をいただきまして、令和元年12月23日の第47回会議におきまして、労働施設の配置場所は、市営住宅を含むセンター跡地の南側とすることで合意いただいたところでございます。その際に付された3つの意見といたしましては、1番、センター跡地の北側に設けられる住民福利並びににぎわいづくりのゾーニングは3月までに決定してほしい。2番、その中身については、これまでの地域の人たちの要望並びに文脈を踏まえて早急に具体的な案をつくってほしい。3番といたしまして、

センター跡地の売却については認めない。という意見でございました。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

この6ページの資料でございますけれども、これは年明けの1月に開催いたしました48回目と、2月に開催しました49回目の会議の概要を書かせていただいております。

まず、48回目、1月に開催しておりますけれども、この会議は、2月18日に開催がその当時予定されておりました、第3回のあいりん総合センター跡地等利用検討会議に関するワークショップへ、労働施設に関する意見を労働施設検討会議として報告するというところで、そのための会議でございまして、その意見の検討の取りまとめを行ったところでございます。そのときに出ました意見が書かれている左のほうの意見でございまして、それを第3回のワークショップに報告させていただいたというところでございます。

次に、この右側のほうなんですけれども、これは2月に第49回の会議を開催いたしまして、2月18日にあったワークショップでいただいた意見を踏まえまして、再度、労働施設に関する意見を検討し、その結果を取りまとめさせていただいたということを49回でさせていただいております。

来年度、4月以降、労働施設検討会議で地域の皆様のご意見をお伺いしながら、来年度策定予定の基本計画をつくっていきたくと考えておりますので、地域の皆様のご協力をお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、労働施設検討会議の事務局からの報告とさせていただきます。

○座長 ありがとうございます。

では、この検討会議の座長であります福原委員のほうから補足がありましたらお願いいたします。

○福原委員 労働施設検討会議の福原です。

今、芝さんのほうから丁寧にご報告いただきました。少し補足しておきたいと思います。

6ページのところで、第48回、並びに第49回の検討会議の内容についてご説明いただきました。労働施設検討会議の委員の皆さんは、労働関係の方だけではなくて、地域住民、町会の人たちもたくさん関わっています。そういう意味では、センター跡地もどういうふうに活用するのかということに非常に皆さん関心があって、先ほど、ちょうど6ページの前のところですけども、付帯決議の話ですよね。労働施設としてきちんと良いものをつくっていかうという議論と併せて、この土地の跡地をそれ以外のところでもしっかり有効

に活用していこうということでの附帯決議が出たということをも確認しておきたいというふうに思っています。

それから、6ページのほうですが、ここでは、本移転施設のハード、スペース等に係る意見ということで、たくさん出ています。

ただ、このポイントの一つは、現在の利用者の多くが建設産業の日雇労働者の方たちですけれども、今後、将来においては、そういった人たちだけではなくて、現在、日本においてたくさん増えている就労困難な課題を抱えている人たちもたくさんいるわけで、そういった、例えばひきこもりの若者であったり、精神、心の問題を抱えている人たち、また、シングルマザー等の女性等々も含めた多様な人たちへの相談、これは福祉の領域も若干絡んだ相談ですけれども、そういったものをつくっていくと同時に、新たな技能をしっかり身につけられるような場所を合わせてつくっていくんだということで、相当間口を広げたような仕切りで、この新しい労働施設をイメージしてつくっていこうというふうに私たちは合意して、来年度以降の基本計画策定に向かおうという、そういう状況だということをお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

それでは、次に、駅前活性化検討会議の報告を西成区さんのほうからお願いいたします。

○三代課長 どうも皆さんいつもお世話になっています。

西成区役所総合企画担当課長の三代でございます。

私のほうから、駅前活性化検討会議の報告をさせていただきます。

座らせていただきます。

それでは、この使っていました資料4、A3の横の資料をご覧くださいませでしょうか。

そちらの左から3つ目、駅前活性化検討会議でございますけれども、そちらにございますが、駅前活性化検討会議におきましては、松村先生を座長といたしまして、ご覧の地域の皆様及び有識者の先生方とともに、今年度はその下に開催状況のところでございますけれども、第6回目といたしまして昨年の8月26日、7回目といたしまして12月16日、そして、8回目といたしまして今年の1月28日の合計3回を開催させていただきました。

その主な内容は、あいりん総合センター跡地等の利用方法についてでございます。そのため、7回目、8回目の12月と1月の開催の2回につきましては、エリアマネジメント協議会の地域活性化交流・観光専門部会及びまちづくりハウジング専門部会との合同開

催といたしまして、幅広い地域委員の皆様の意見を頂戴したところでございます。

資料4の一番下のところです。検討状況のところにもございますように、ある程度の広さを持った多様な人が集うオープンスペースの確保や、小さい雇用を生み出し、外から人を呼び込めるような使い方をしたいなど、地域住民や駅利用者、滞在者など、いろいろな人が利用できる場所となるための議論を行ってまいりました。

具体的には、その後ろについております駅前活性化検討会議資料というA4のホッチキス留めの資料をご覧くださいませでしょうか。

その資料には、今、申し上げました3回の議事要旨及び議事要旨（案）を添付させていただいております。

その中に、特に3枚目といいますか、資料でいくと4枚目になるんですかね。今年の1月28日に開催をさせていただきました議事要旨（案）をご覧くださいませでしょうか。

そちら、この1月28日に開催をいたしました駅前活性化検討会議におきましては、当時、この後、2月18日に開催が予定されておりました第3回目のあいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップに向けて、これまでの意見集約をさせていただいたところでございます。その議事要旨（案）の一番下の部分でございます。5、議事要旨（3）意見等の概要でございますように、ちょっと裏面にわたってでございますけれども、地の利を生かした観光客が多く来ている中、地域と一緒ににぎわいをつくれるようにしたい。また、あいりん地域との親和性を確保しながら地域にもにぎわいを生み、当然地域住民の方も利用できるものが必要。また、今の時点では具体的な機能ではなく、みんなが安心して使えると思うコンセプトを検討することが必要など、そこにも書いてございますけれども、ご意見をいただきました。

その上で、その下でございますように、先ほど申し上げました2月18日のワークショップに向けた部会としての意見（案）といたしまして、ある程度の広さを持った、多様な人が集うオープンスペースを確保したい。電気、水道、排水、共同で使える調理場などのインフラを整備しておきたい。防災設備機能を備えた場所にしたい、小さい雇用や外から人を呼び込める使い方をしたい。そして、地域住民、駅利用者、滞在者など、いろいろな人が利用できる場所にしたいとまとめていただきまして、ワークショップにご報告をさせていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、駅前活性化検討会議からの報告とさせていただきます。
○座長 ありがとうございます。

それでは、この会議の有識者とさせていただいています水内委員のほうから補足がありましたら、お願いいたします。

○水内委員 松村委員がおられませんので、私が代わりに若干の補足をいたします。

これ、駅前という言葉が、非常に普通の駅前とは異なる形で新今宮の駅がございます。多様な顔を持っておる中で、議論は、1つは今のセンターの跡地でありますし、広く考えれば東口のほうも含めて、そして、また南海さんとJRさんという2社がございます。様々な要因があり、なかなか一定の決まったことを進めていくというよりは、いろんな状況を勘案しながら、一步一步慎重に、丁寧に進めていったということがございますので、まだ到達点に達しているわけではございません。今後とも、引き続きいろんな議論を進めていただければと願っております。今後とも協力をよろしくお願い申し上げます。

○座長 ありがとうございます。

今、次の議題でありますあいりん総合センター跡地の利用イメージ（案）というところに入る前に、各検討部会のほうのご報告をいただきましたが、これに関して、何か委員の皆さんで、今少しお話を聞きたいとかあれば、挙手いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

泊さん、よろしく申し上げます。

○泊氏 質問なんですけれども、1つは先ほど言われた小さな雇用の具体的な内容というか、ほな、大きい雇用はどういうふうにと考えとって、小さな雇用というのはどんなことなかなんかということと、それは内容的には、法律的な、いろんな条件を満たしていないとあかんと思うんですけれども、小さな雇用であってもね。だから、その辺りはどういうことを具体的に言われているのかというのが一つと、それから、その文章の上ぐらいで、多様な人々というんですけれども、多様は多様なだけけれども、それは例えば5つぐらい例を挙げたら、多様というのは大体どういう人たちというか、どういうことを言おうとして多様な人と言っているのかということですね。ちょっとその2点をお願いしたい。

○三代課長 どうもありがとうございます。

まず、小さな雇用というところでございますけれども、この第2期の特区構想のテーマでもございます「再チャレンジできるまちづくり」というのもございますように、やはりこの「小さな」というのは、個人レベルで、やっぱりこの地域で、また再チャレンジできるような、またいろんな取組にチャレンジしていけるような、そういうところにも活用できる場所として、各個人個人ができたかなというようなことで、ただ、すみません、先ほ

ど水内先生もおっしゃっていただいたように、具体的なところでは、まだまだこれからの議論にはなっていくんですけども、そういったところでも活用できる、していただけるような場所にしていきたいなというような意見がございました。

あと一方、多様というところでございますけれども、先ほど申しあげましたように、地域住民の方々、また駅の利用者、滞在者など、我々としましてはそういった方々をイメージしながら、そういった方々が皆さんで楽しく集えるような場所にしていければなというふうに考えているところでございます。

○座長 この多様に関しては、もう少し委員の皆さん、何かあったかと思うんですけども。参加していただいている水内委員、それから、白波瀬委員、ありむら委員で、今の関係で補足がありましたら。恐らく地域の方々も多様な人たちの一つだったと思うんですけども、何かありますか。

○白波瀬委員 少しだけ補足すると、多様といったときに、先ほどの三代さんからも説明ありましたけれども、ポイントは、さっき言ったように駅の利用者であるとか、あるいは住民であったりとか、労働者であったりとか、こればらばらにというのではなくて、交じり合うというのかな。そういったところもポイントになってくるのかなというふうに思います。いろんな利害関係者が地域に関わっていると思うんですけども、それぞれがつながるとか、出会うとか、そういった部分を展開できたら、より魅力的なものになっていくのではないかという、そういうふうに考えておりますし、そういう議論もしてきたかというふうに思います。

○座長 ありがとうございます。

今のテーマに関しては、今から始めますあいりん総合センター跡地の利用イメージ（案）の中にも反映されている部分がありますので、泊さん、そのあたりでもまた議論を深めていただければと思います。よろしいでしょうか。

そのほかいかがですか。よろしいでしょうか。

では、今日の重要な議題になりますけれども、資料3になります。あいりん総合センター跡地等利用イメージ（案）、有識者・事務局まとめというA3の横使い、左ホッチキス2つ留めのものがありますので、それをご覧いただければと思います。

これについて、座長の私のほうからご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、この資料に関しましては、今、各検討会議のほうからのご報告をいただきましたけれども、この資料の見方は、一番最後からになりまして、③というページがありますけ

れども、これは2019年9月7日、それから9月30日、それから2月18日の3回にわたって、特に駅前の総合センター跡地の計画を考えていく上で、具体的に各部会の横串化と申しますか、それぞれの会議で議論しているものをどうつなぎ合わせて場所を検討していくべきなのか、そういう場所が必要じゃないかということで進められたものになります。

特に第1回、この3ページ目の左下のほうにありますように、第1回のワークショップのほうでは、これは水内委員のほうから、今の西成区の人口動態等についてもお話をいただいたり、将来このまちがどうなっていくのかということについてですけれども、お話しいただいたり、それから、松村委員のほうからは、今、この周辺でどういう計画が進みつつあるのか。その中でこのまちはどうなっていくべきなのかというようなことについてのご報告をいただきながら、この間、この本当に何でも皆さんから議論していただいたことを棚卸し作業と言っていましたけれども、表に出していく。テーブルの上に出そうという、そういうワークショップを開催させていただいております。

第2回目は、この1回目で様々なテーマを出されましたので、それについて、どういうキーワードで、どういうテーマで、この場所を検討すべきなのかということについて、皆さんからご意見をいただいたかと思っております。詳細はここに書いてありますけれども、特に右側の図3がありますけれども、にぎわいの創出、住民の福利、労働機能、それから、真ん中に全体に関わるものということがありますが、各委員の皆様から会議の中で議論いただいて、ポストイットに書いていただいたキーワードでありますとか、これまで会議で検討していただいたテーマですね。棚卸ししたテーマについて整理したというのがこの図3の表になります。

それを踏まえて、2ページ目にありますように、西成特区構想関連テーマ別会議まとめとありますが、特にこの労働施設検討会議、就労福祉・健康専門部会、こども・子育て専門部会、駅前活性化検討及び地域活性化交流・観光、まちづくりハウジング専門部会において、ここで出てきた1回目、2回目の議論を整理したものを踏まえて、各テーマにおいて何が重要なのか、どういうところを重視していったら、どうしていきたいのかということについての整理をいただいたというのが、それをまとめさせていただいたのが2ページ目のものになります。

非常に、本当に皆さんご協力いただきまして、本当にいろんな議論を出していただいたと思います。これを横串化していこうということで、第3回目に、これを踏まえた上で、ワークショップの追加意見というふうに書いてありますけれども、特にこのまとめを確認

する、それから横串化していく中で、こども・子育ての専門部会、労働施設の検討、それから、就労福祉・健康専門、それから駅前活性化、地域活性化交流・観光、まちづくりハウジング専門部会でどういう追加意見があるのか、最終的にどういうふうにまとめていこうかということで整理をいただいた、議論いただいたということだと思います。

そこで、1 ページ目、その皆さんのご意見を踏まえまして、最終的な取りまとめということで、有識者・事務局のほうで整理させていただいたのがこの1 ページのものになります。

この構成としましては、大きくは特に左側に拡大図がありますけれども、ポイントとしましては、まず、重要なこのまちづくりをこれから進めていく上でのキーワードとしては、「「地の利」と「社会的包摂力」のダブルエンジンを活かした再チャレンジできるまちづくり」、これは、この間、皆さんいろいろ議論いただいてきて、共有してきたことではないかなと思うんですが、そのほかにもいろんなテーマがありました。例えば、物語が生まれるまちであるとか、多様な居場所があるまち、いざというときに強いまち、ないものを生み出すまち、子どもの声が聞こえるまちのように様々なテーマが出てきてまいったかだと思います。そういうコンセプトといいますか、重要なメッセージの中で、この跡地をどう考えていくのかということで、今回の整理の上では、センター跡地等の計画策定において、2つのエリア、3つの要素、4つのテーマという形で整理をさせていただいております。

まず、2つのエリアといいますのは、台形の土地と今回、労働施設の検討会議のほうでもお話しいただいたように、南側に労働施設を持ってきますということで、付帯意見を基に決定していただいたところではありますけれども、そのエリアがあると。特にそれから、それ以外のところですね。住民の福利・にぎわいというものをどう考えていくのかと、そういうふうに位置づけられるエリアがあると。この2つをこの台形の土地でどういうふうにデザインしていくのか、計画していくのかということがこれから重要になってきますよ、そういう大枠のイメージ図になっているところであります。

その中でも、特に3つの要素というのは、住民の福利・にぎわいエリアの中では、特にその今、入っていますが、住民の福利とにぎわいの創出をどうしていくのか。要素①の住民の福利は、労働やにぎわい機能と相互補完しながら住民への助けや、住民に便利な機能を提供すると。にぎわいの創出に関しては、交通至便な地の利を生かして、出会いと交流の場をつくり、地域に新たなにぎわいを生み出すというのが、エリアのピンク色のところで設定していると。

労働エリアは南側にありますけれども、労働施設がある強みを生かし、多様な人が安心して暮らせる社会的包摂力のあるまちを実現するということで設定をしていただいております。

右側、特にこのセンター跡地の件、3つの要素に関して、地域意見ということで、例と書いてありますけれども、特に2ページ目、3ページ目にありましたような内容を簡単にキーワードとして整理したものがこれになっておりますが、まず、要素①について、住民の福利については、ワンストップ相談窓口、それから地域の仕事などを学ぶ場、子どもの居場所と技術体験・交流機能などとあります。

それから、要素②のにぎわい創出は、多目的に利用可能なオープンスペース、それから、利用しやすくするための設備やしつらえを検討、それから、3つ目の労働に関しては、寄場機能・駐車場機能、ワンストップ相談窓口、ホームレス就業支援センター、職業訓練・技能講習、利用者の福利厚生機能など、それぞれ様々な意見というか、例という形で出させていただいております。

それから、各要素の中でも、共通して出てきたキーワードがございましたので、それが右側に列挙してあるものになります。防災機能、それからコミュニティライブラリー、アーカイブ・ICT、会議室、コワーキングスペース、それから、緑化・園芸・屋上農園、各テーマに関するハウジングというものも、様々な会議の中では出てきたキーワードとして、例として挙げさせていただいております。

ポイントになりますのは、下のほうにも欄としてありますけれども、特にこの黒い矢印が入っていますけれども、住民の福利とにぎわい、それから労働エリアというのが完全にばちっと分かれるのではなくて重なりがあるだろうと。特に3要素で共通する機能もありますし、理念とか、仕組みづくり、これをどう連携させていくのかということで、非常に重要な、この場所を考えていく上で重要なことではないかというのを皆さんに議論いただいたと思います。特にこの重なるところですね。4つの関連会議のアイデアをつないで実行する非常に重要な場所ではないかと、建物が別でも空間デザイン的にどうつなげるか。ばらばらになるのではなくて、どのように機能をつなげていくのかということが非常に大切だというお話をいただいたかと思っております。

それから、いざというときに強いまちであること、それから、再チャレンジできるまちのような、やっぱりこのまちの持っている魅力というか、特性、そういうものをこのまちにしかできないことをセンターの跡地で展開すべきだ。その軸をしっかりと位置づけると

ということが重要だというようなお話をいただきました。

それから、北側のオープンスペースについては、誰がどう使うかのイメージ出しが必要であると。時間的な使い分けで多様な人、先ほどもお話ししていただきましたが、地元の方、インバウンドの方、子どもとか、いろんな多様なというキーワードがありますけれども、使えるようにすべきであると。あとセンター跡地は土地を売らずに活用すると。

それから、住民の福利については、それを中心に地域意見等に関するセンター跡地以外の場所での施策化についても検討しましょうということで、下の地図は、これはあいりん、それからその周辺も含めた地図になっていますけれども、様々な機能をこのまちは持っておりますので、台形の土地だけではなくて、周辺も含めてこういうものをどうやって配置、機能させていくのかということが重要だというお話をいただいていたかと思います。

下にあります表の1、西成特区構想関連テーマ別会議まとめということで、先ほど来お話ししていますようにテーマ1、2、3、4ということで、それぞれの会議、それから、追加意見も踏まえまして、幾つか頭出しをさせていただいております。

テーマ1、こども・子育て関係は、学年を問わず利用できる子どもの居場所、技術体験ワークショップ交流機能、地域の仕事の見える化と地域学習の連携、ワンストップ相談窓口、それから、上記機能を促すような空間というふうに出しております。

後ほど各委員の、座長の先生方にはお話をいただきたいと思います。

テーマ2の労働施設関係のほうは、寄場機能、駐車場機能、ワンストップ相談窓口、ホームレス就業支援センター、職業訓練・技能講習機能、仕事の見える化、利用者の福利厚生機能、オープンスペースというふうになっています。

テーマ3、就労福祉・健康関係は、ワンストップ相談窓口の設置、会議室、図書施設、コワーキングスペース、防災機能になりました。

テーマ4、駅前活性化・まちづくりハウジング関係は、1つ目が多様な人が集う多目的オープンスペース、これ、先ほど来お話ししていますように、地域住民、駅利用者、滞在者、労働者、子ども、若者、アーティストなど、共同利用しやすくなるための設備やしつらえの検討をしましょう。それから、各機能における相互利用を検討する。コワーキングスペース、図書館、アーカイブ、それから、各関連のテーマ1、2、3、全て4に含めて出てきていたのがハウジングでした。住宅ですね。誰が住むのかということが非常に重要だということでしたので、ほかのテーマ関連会議で出されたハウジングの展開というものを検討するという形で、皆さん、これまでご議論いただいたものをまとめさせていた

だいたいの、この資料3の1ページ目ということになります。

今ちょっと、わあとお話をしましたので、少し補足といいますか、各テーマ別に、座長の先生方がおられますので、少し簡単に補足をいただければと思います。

まずテーマ1、こども・子育て関連のほうで、お話をちょっといただきたいんですが、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 大阪大学の村上と申します。よろしく申し上げます。

今、寺川先生のほうからご説明がありましたように、こども・子育て専門部会のほうで取りまとめられたポイントは2つあります。その前提として、1つ、ここでの子ども支援の取組が、府市のモデルになるようなパイロット事業として機能するような、そういう場所をつくれたらいいなというようなお話が出ておりました。その上で、2点、子どもの居場所とあとはワンストップ型の相談窓口というテーマが出ております。

子どもの居場所についていいますと、めくっていただいた左側が——2ページ目です。資料3のめくっていただいた一番左の欄がこども・子育て専門部会の議論した内容になります。

子どもの居場所についていうと、世代間を問わず、いろんな世代の子どもたちが交流できるということと、国際交流のようないろいろな人が交流できる場所をつくるということですね。あともう一つは、就労に向けた取組を子どもの世代から行えたらということで、アイデアが色々出ております。

2番目のワンストップ型の相談窓口については、大事なポイントは、常駐でソーシャルワーカーあるいは保健師などの専門職の方を配置することで、地域で抱えている様々な子育てに関するニーズをキャッチして、専門の窓口へとつないでいくという機能を持たせられたらという議論をしております。

以上になります。

○座長 ありがとうございます。

では、テーマ2の労働施設関係、お願いいたします。

○福原委員 労働施設については、先ほど少しお話ししましたが、それ以外のところで少しどういった機能を考えているのかをお話ししたいと思います。

そこに上がっている中でいえば、3つ目にワンストップ、ワンストップという言葉は、子どものところでも触れられていますし、また、次のテーマ3、就労福祉のところでもあるわけですが、こういったものに横串を刺すという意味で、ワンストップという大

事なキーワードでございます。特に労働においては、そこにも書かれているように高齢者、もちろん日雇の仕事をしている高齢者の人たちだけではなく、それらの人たちも含めてですけれども、また、女性、若者、外国人などの就労に向けて課題を抱えている人たちの相談機能を充実すると。一部はもちろん福祉的な課題もあるので、ここはテーマ3の部分と連携しながら、しっかり体制をつくって取り組んでいこうというふうに考えています。

それから、5のところでは、職業訓練、もちろんこれは建設がメインではあるわけですが、それ以外の仕事にもつなげるという話をしましたし、もう一つここでは、新たに西成版キッザニアということで、建設の仕事子どもたちにも見える化する中で、もちろん建設産業自体が労働力不足ということもあるので、やっぱり関心を持ってもらうというふうな仕組みとして、こういったものも考えたいということですね。

7つ目にオープンスペースと書かれていますけれども、労働施設においても、もちろん基本は多目的なホール等々を日常的に使いますが、いざとなれば、それが防災という機能もちゃんと持てるようなものとして生かしていくというふうな話をこの間してきました。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

それでは、テーマ3、就労福祉・健康関係、白波瀬委員、お願いします。

○白波瀬委員 桃山学院大学の白波瀬です。

テーマ3なんですけれども、このセンター跡地の使い方の中で、労働施設を造ることが決まっていて、あともう一方でにぎわいも必要だ。ただ、その労働とにぎわいだけでいいのかというときに、やはりこの地域には、やっぱり福祉的機能というものが要だということで、この間ずっと議論してきました。

住民の福利という言葉で言い表しているんですけども、この間の会議の中で、住民とは誰かということが何度も提示され、議論を深めてきたんですけども、次のページに、その住民の中身について、資料3の2のところですね。裏側のページのところに、住民とは何かということですが、労働者、元労働者、今、ご高齢になってアパート等で定住されている方、また、町会に加入されている方、こういった様々な人々を含めて住民と言っていますということで、この間、何度もそのことが確認されてきました。その点について、改めてここでご報告させていただきます。

頭出しのところ、もう一回、1ページのところに戻ってほしいんですけども、テーマ3では、5点について記載されておりますけれども、中でも重点的に議論してきたのが、

1と2、1はワンストップ相談窓口の設置ですけれども、この地域に様々な社会資源があるんですけれども、それをもっと丁寧につないでいく必要があるだろうということと、また、地域の外の社会資源ともつないでいこうと。地域内外の社会資源をつないで、様々な困難を抱えていらっしゃる方々に丁寧に対応していこうということが議論されてきております。

それから、会議室というのは何なのかということですが、地域の中に西成市民館という施設がありますけれども、老朽化してきて使い勝手が悪くなってきていると。住民の人々が、住民が集うそういったスペースが必要だとか、あるいは室内イベントが実施できる使い勝手のいい施設が必要だという声が非常に多く出ておりますので、先ほど言いましたワンストップ相談窓口と、この会議室の設置というのが非常に重要だということで、議論が進められてきたということをご報告しておきます。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

それでは、今、テーマ1、2、3、4をいただきましたけれども、ありむら委員は全体に入っていると思いますので、少し補足があれば。

○ありむら委員 各部会についての説明がございましたけれども、実はその部会同士の間で重なるところ、境目のところの使い方とか、議論とか、その辺がすごく重要だということが議論の中で分かってきました。例えば、この図でいえば、図1でいえば、労働施設が南側にあって青色ですね。北側のほうに住民の福利・にぎわいエリアがありまして、その重なるところ、青色と赤色の重なるこのあたりで知恵を働かせることが重要で、例えば労働施設では、実は朝ご飯を食べるところであるとか、シャワーだとかというニーズがあるわけですが、その辺を労働のゾーンだけではどうもしっくりいかないというようなことであれば、その北側のにぎわい・住民の福利ゾーンのところと重なることによって解決とか、具体化の方向性が見えてくるんじゃないかなというようなこととか、そういったことが一事が万事、そこに子どものことなんかも絡ませていったりとか、そういう最初に言ったように、各部会同士の境目のところ、重なるところが大事だということです。

それから、こういう議論をやっていって、いろんなものが仮にできていく。仮にとか、もちろんでできていくわけですが、これはその前に、我々はこれをやるに当たって、いろいろ視察に行きました。沖縄のグッジョブセンターであったり、寿でもここより

も2年ほど早いシナリオで進んでいっていますので見に行きました。実は、こういうものができていった後の柔軟な管理運営というのがすごく大事だというのは、寿なんかの事例を見たら分かりました。その辺のところも最後まできちんとこういう場で話を詰めていけないんじゃないかなということも分かってきましたということです。

○座長 ありがとうございます。

すみません、テーマ4は、松村先生が今日、お見えじゃないです。水内先生、補足ありましたか。

○水内委員 座長の松村さんに代わり、私、水内が補足いたします。

テーマ4は、このセンター跡地ということに絡めますと、やっぱり駅前活性化の議論の一つの主軸ポイントが、この跡地をどうするかということがかなりの時間をかけてやられていると思います。

あと、まちづくりハウジングに関しては、より広いあいりん地域全体が、耐震地域も含めて議論してきて、簡易宿所とか、新しい社会資源をどう考えるかという中で議論してきた中で、センターの跡地という問題に立ち返るのであれば、今、ありむら委員が言っていましたこのピンクとそれから青が重なる部分に、一定のディレクションを与えるということが議論の中身であり、その一つが前面のほうにオープンスペースということで、先ほど泊さんの質問の多様なということに一つの回答が来るわけですけれども、多様な方が訪れるという、そういう意味では外に向けたスペースである。それをどう使っていくかという中で、ちょっと後方にある機能というのは、労働施設の前さばきをするところとしてのテーマ3とかのもの、あるいはテーマ1のところと結びつけ合いながら、ここで書いている3という機能を充実させることができないかということも議論し、さらにまちの生活者ということで、いろんな生活者が今後出るだろうということの中で、そういう簡易宿所、それからアパートなどの住宅も含めて、別のインフォメーションをここで発揮するというような中で、このハウジングをきっちりと位置づけていくという、そういう存在として議論してきたということを、ちょっと認識していただければ幸いです。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

今、いろいろとご報告をいただきましたが、せっかくここまで来ましたので、最後まで振り返ってから、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思います。

最後の4ページ目に、工事のスケジュールイメージという表がついてございます。今後、

どのように動いていくのか、各事業、各テーマが動いていくのかということが整理されておりますが、これにつきましては、事務局のほうからご説明いただければと思います。

○原課長 西成区役所事業調整、原です。事務局を担当しております。

では、私のほうから座って説明させていただきます。

資料3の一番最後のページで、工事のスケジュールイメージでございます。

レイアウトの変更をまず2点させていただきました。事務的なレイアウトの変更としまして、まず1点目なんですけど、表の横軸の時間軸なんですけれども、こちらを2018年度までの部分につきましては圧縮しまして、2019年度以降のスケジュールをメインにしたレイアウトとさせていただきました。

次に、2点目でございますが、表の縦軸の施設の種類を入れ替えさせていただきまして、まず、一番左の上のところでございますが、あいりん総合センターということで、これを構成する3つの施設を上部に記載させていただきまして、一番下のほうに第2住宅を配置させていただいた次第でございます。

次に、内容面の変更、追加につきましてご説明させていただきます。

まず1点目です。各施設の解体期間を調整させていただきました。具体的には、表の上のほうの大きな矢印で示しておりますあいりん総合センターの解体期間を、昨年度お示した資料では約1年半でございましたが、今回2年間ということで変更させていただきました。また、表の一番下で第2住宅の解体期間につきましては、昨年度は1年間としておりましたが、こちら半年延びまして1年半でとそれぞれ変更させていただきました。

なお、この解体工事が延びますが、全体スケジュールにつきましては、今、現時点では影響が出ないという状況でございます。

次に、2点目です。労働施設検討会議におきましては、既に示されております内容でございますが、表の真ん中、枠組みとなっております部分でございますが、労働施設の建設工程につきまして、基本設計から実際の工事実施まで、年度ごとに具体的に示させていただいております。

次に、3点目です。表の下の部分です。従来は、駅前活性化と表現しておりましたが、労働施設以外の部分の利用としまして「その他利用」と表現を変えさせていただくとともに、労働以外の2つの要素であります「にぎわい」と「住民の福利」ということを明記させていただきました。

なお、この2つの記載内容自体につきましては、従来と基本的には同じ内容でございます。

して、センター解体が終了するまでには、利用に向けた各種検討などを行いまして、解体終了後に具体的な用途への整備でありましたり、供用等を行っていくということにさせていただいております。

また、表の左寄りのところにはなりますが、2020年度の最後のところに労働センターと、その他利用にまたがりまして、縦長の白の箱で「センター・第2住宅跡地全体利用計画案策定」と追記させていただきました。本日のあいりん地域まちづくり会議でのあいりん総合センター跡地の利用イメージを踏まえまして策定する予定でございます。詳細につきましては、また、この後、この議論の後、今後のスケジュールということでも、また事務局のほうから説明させていただきたいと考えております。

工事のスケジュールイメージに関する説明は以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、これで全ての報告が終わりました。特にこの会議では、この資料3を皆さん、これまでずっと議論していただいた。特に資料4を見ていただいても分かるように、本当に多くの会議を積み重ねてまいりまして、ここまでたどり着いたという感があります。最後の重要な時期になりますけれども、これを皆さんとともに、もう一度、最後にこの会議で確認し、承認をしていただいて、大阪市、大阪府のほうにも地域のまちづくり会議（案）ということで提案してまいりたいと思いますので、皆さんからご意見等をいただければというふうに思います。

いかがでしょうか。

感想でも結構ですので、大体15分から20分ぐらい時間を取っておりますので、ご意見等ありましたら。

泊さん、よろしく申し上げます。

○泊氏 テーマ3の前の5番なんですけど、防災機能のところ、このときは防災というのは、多分地震のことが主だとは思いますが、やっぱりコロナウイルスの問題からいうと、健康の問題とか、防災というときに、やっぱりウイルスの問題というのを入れて、今こんな状態になっているわけやから、今後とも違うウイルスとかそういうのが多分あるだろうと。だから、そういうことに対しての防災という施設、地域にどうするのか。今までは、ほぼ地震の対応だったと思うんですけども、やっぱり目に見えないウイルスとの関係がどうだろうと。この前もだから、仮設のところでもトイレとか、洗面所とか、それほどきっちり消毒とか、石けんがなかったから要求をするというのもあったわけやから、

仮設だからそうなっているんだけど、今後はちゃんと造るときに、やっぱりそういうウイルスの問題だとかに対する健康を守るというそういう造り方、あるいはそういう空間だとか。言われているのは、病院でもあれでしょう。ウイルスの感染者の場合は病院の外でチェックして、だから、病院にずっと入れるんじゃないくて、外でチェックする空間というのが、広場が要るとというのが想定されている。だから、そういうのもやっぱり想定した設計とか、造りとかいうことで。

以前、俺も前に言うたわけやけれども、SDGsというのかな。持続可能な開発目標ということで、これはばあっと言われているわけや。大阪市は、一応、国との関係で基本的にこれで行政をやるということを一般的には言うてるんやけれども、今回のこのまちづくりとか、施設を造る中でも入っているというたら、入っていると思ったけれども、俺も1回言うたことあるんやけど。やっぱりその時点で、設計も含めて工事もやっていくというのは、やっぱりどこか入れたいほしいなど。意見の中には入れてくれておるんやけど。

○座長 そうですね。3ページの真ん中にSDGsというのは入ってまして、SDGsという言葉はあえて入れたほうがいいかも分かりませんね。いざというときに強いまちとか、持続可能なまちづくりってSDGsの表現の一つなんですけれども、やっぱり分かりやすいキーワードなので、入れてもいいかもしれませんね。

○泊氏 以上です。

○座長 ありがとうございます。

今、すごく貴重な意見をいただいたかと思いますが、特に新型コロナのこういう問題が起こったからこそ、こういうときにいざというときに強いまちは何やろうかということが問われるのかなと思いますので、非常に今、重要なご意見をいただいたかなと思います。

そのほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

まだ少しありますが。

水野さん、意見ありますか。ないですか。

山中委員、ありますか。

どなたかないですか。

荘保さん、意見ありますか。

○荘保委員 そのSDGsには、持続可能なという言葉の中に、一番そこに入っているのが誰ひとり取り残さない社会です。それが多様性ということにつながると思うので、誰ひ

とり取り残さない西成区ということで入れてもらったらいいと思います。

○座長 なるほど、キーワードの一つとして重要ですよね。ありがとうございます。

吉岡委員、ありますか。

○吉岡委員 今日、各検討会議から報告を改めて聞かせてもらって、この資料3のこの1枚物を見ながら、もう一度全体像を見ながら、改めて思ったんですけども、センターの建て替え、これはもちろん市営住宅、医療センターを含むですけども、建物建て替えといったときに、一番当初、このまちづくり会議が始まった当初、労働施設は小さくていい。そして、小さくという意味、あるいは小さくなるだろう。そうすると土地が空く。空いた土地をどう使うか。こういう話がされていたのを記憶しています。私自身は、そんなことは全く考えていなかったんですが、そのような議論の中で話もあったように思っています。

今、このセンター、それといわゆる総合センターの建物、それから第2住宅の建物があった台形の大きな跡地に、この跡地をどう地域で利用していくのか、どう生かしていくのかというそういう話だったと思うんです。

ところが、さっきの話に戻りますけれども、この大きな台形全体で何が必要か、どんなものが要るのか、あるいはどんなものが考えられるかという議論は、一部労働施設検討会議の中ではされていたように思うんですけども、全体的にされるようになったのは、去年の秋のワークショップ以降だと思うんですね。それまでは、今言った労働施設検討会議であったり、各検討会議の中で、じゃ、私はこう思っています。この立場ならこうだろう。我々議論されたものが、去年の秋のワークショップという形で、初めて一堂に会して、この跡地全体についてみんなで意見を出すことを考えようとなったと思う。私はそう理解しています。

そういう意味では、まだまだ去年の秋に始まったところだ。これだけいろいろまとめられてきたけれども、まだまだしっかり具体的に方向性が定まったかということ、まだまだ足らんところは幾つもあったというのが現状やと思っています。

その中でも、大きなことの一つとしては、行政さんの姿勢があると思うんです。土地の問題はあちこちに出ていましたけれども、公共の土地を大阪市、あるいは大阪府の土地を売却してしまうん違うんかという不安、あるいは大阪市など特にあちこちで実際やっていますけれども、土地を貸すという形で民間に活用させるとか、こういうことがあるわけで、一体この跡地を、土地の持ち主である行政はどういうふうにするつもりなのかというのが見えなかったという不安もあったりします。

今後、このエリアについては、もっと具体的にこれから詰めていくとは思うんですけども、一体この公共の土地を活用することにどんな意味があるのかというところをもっと自ら自身も強く訴えていこうと思っていますし、でも、逆に行政さんが、いやそんな今までやったことないようなことはもうやりませんとか、そんなん考えられませんか、いや、そんなお金はありませんとか、そんなん行政的には無理ですとか、もし、そういう姿勢を出されたら、今までも何度かあったんやけれども、話が止まってしまうんですね。

話がもうあちこちに行ってしまうかもしれないけれども、1つは、やっぱりこの地域全体で、この台形の跡地をどう活用するかという強い思いをもう少し具体的にまとめていく必要があるんじゃないかと私は思っています。まだ、そこまでは行き着いていない。どうしても言葉が悪いかもしれませんが、立場によって利害というか、私たちにとっては、これはこういうふうに使いたいと、私たちはこう使いたいというところが、まだまだお互い一つになり切れていない部分もあろうかと思えます。そこをいいかげんにせずに、しっかりと議論して、方向性をしっかり持つと。

でも、一方で、行政にもそれはできませんとか、そんなんお金はありませんとか、そういうことじゃなしに、しっかり一緒にやってほしい。それをずっとこの間やってきたと思っていますので、それをぜひ期待する。もちろん土地を売るというふうな私なんかもう絶対に考えられへん。まさかそんなことはしないと思っていますけれども、そういうことも含めて、積極的に市も、府も、各部局はこの地域の議論をしっかりと受け止めて、じゃ、自分のところやったら何ができるんやという、そういう思いで一緒に議論を続けてほしいというのを改めて、この大事な区切りのときをお願いしたいと強く思います。

それともう一つだけ。ちょっと工程表で分かりづらいんですけども、大きい両矢印で「あいりん総合センター解体」の矢印が20年度の端っこにちょっとかかっているんやけれども、解体の工事そのものは21年度ですよ。20年度、今年度始まるってことはないですよ。

○原課長 2020年度末には契約を行いたいと考えているところでございます。

○吉岡委員 そういう意味ですね。解体が始まるという意味じゃないですね。

○原課長 実際の着手につきましては、ちょっとまだですが。

○吉岡委員 ちょっとこれ誤解を招くかなと思ったので確認したかったのと、それから、解体工事に伴って、センターの建物周辺で野宿されている方はまだまだおられます。基本的に、もし工事にかかるに当たって、それが排除という形になるのであれば、それはこの

まちづくり会議の当初からの排除にはつなげないんだというふうなことを前提にやってきたと思いますので、排除じゃない形でどういうふうに行政側が動きはるのかということも、しっかりお聞きしたいというふうに思っています。

取りあえず以上です。

○座長 ありがとうございます。

今、吉岡委員にお話しいただいたように、ようやくたどり着いたここまでの段階ですけれども、いよいよ具体化するの、今、このテーブルができたということですので、まさにこの会議としてまとめたものを提案として、行政にちゃんとこれやってねということを伝えないといけない部分ではありますので、今の意見もぜひ西成区さん、大阪市さん、大阪府さんも踏まえて、具体的な提案に持って行っていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

そのほか委員の皆さん、ほかいかがでしょうか。

大倉委員、何かありますか。大丈夫ですか。

藤川委員、何かありますか。大丈夫ですか。

田中委員、ありますか。田中さん、大丈夫ですか。

住谷委員、いかがですか。

○住谷委員 住谷です。

ここのこのまちづくりで一番の目的は、このまちにファミリー層、子どもたちがにぎわうまちをつくっていこうというテーマだったと思いますので、それに鑑みまして、我々も一番気にしているところは、そういうファミリー層を受け入れるには、一番大事なことは、やっぱり公園の整備がちょっと遅れているような気がするんです。やはりどこの地域、子どもが増えている地域を見ておきますと、そのすばらしい公園があることが一番大事だと思いますので、この整備をまずもって進めていくことがファミリー層、子どもたちが住めるまちになるのではないかと考えております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

特に公園部会、これからかなり具体化が進んで、ワーキングも含めて進んでいくと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

眞田委員、ありますか。大丈夫ですか。

簡宿、山田委員、いかがですか。

○山田（純）委員 すみません、前のワークショップで言いましたけれども、福利の施設を建てる。それから、駅前を売らないということを再三お願いしましたけれども、この確約が全くなされていない。これからこのスケジュール表のにぎわいのところに具体的な計画、検討、それから、住民の福利のところにも具体的な検討等というところが入っていますけれども、ここで検討されると理解していいのかなと、そういうふうに思うんですけども、約束事が全くなされていないのは、非常に残念に思います。

○座長 ありがとうございます。

山田委員は、ずっと前からこのお話、テーマについてはご意見をいただいて、非常に重要なお指摘をいただいていると思います。今回、特にこの会議としましては、皆さんとして、地域としてのまとめをこうしたいということを伝えていただく、まとめていただくと、これをやはり強く行政のほうに伝えると、それで、これをどう行政の内部でちゃんと仕上げているかということ、こういう会議の議論も踏まえて、かなり具体的にしていきたいと。

前回のワークショップの中では、区長のほうからもかなり強い意思をいただきましたので、あとはこれをどういうふうに行政施策の中で展開していただくかということだと思いますので、その辺りは、行政さんのほうでもぜひよろしくお願いいたします。

また、それも最後にまとめていきたいと思います。

支援機構の山田委員をお願いします。ここは山田さんが3人いますから。

○山田（實）委員 別に直接的にはあまりないんですが、いろんな駅前をどうするかという形で、屋台がいいのと違うかとか、いろいろ話も出ておって、このあいだ、私は鹿児島にちょっと行く機会がありまして行ってきたんです。そしたら、駅前中央の反対側の広いところに、屋台村があるんです。全国で2番目の売上げ、何十億も売り上げた時期があるみたいです、当初は。今はだんだん少なくなってきて、あともうちょっとでみんな立ち退きだという話を聞いたんです。もともとはこの屋台村計画を聞いてみますと、10年計画だったんだと。大きな旅館か、ホテルがあった跡地をどう使うかも決まらないし、ということで、取りあえず、向こう10年、屋台村にしようということで計画を立てられて、入居者、トイレも全部設備もついておりましたね。迷路があつて、いろんなちょっとした仕掛けもありまして、結構いい屋台村なんですけれども、10年計画で、家賃10万でそれぞれ、ということでもともと始まったんだということで、今、10年後に新しい都市計画が、

鹿児島市か、県のほうか知りませんが、決まって、その流れの中で、あともうちょっとで終わりなんですという話を私は聞いてまいりました。

大体そういう形で、よく屋台村とか、いろんなものを当面使い道がよく分からないし、うまく使えないから、暫定的にそういう使い方をしようと、遊ばせておくのはもったいないからということで、どうも始まったみたいなんです。それをうまくいろんな方を呼び込んで商売なさるとか、いろんなことでうまく機能してきたんだろうと思うんですけれども、いろんなそういうことも含めて、にぎわいづくりとか、その他の利用とか、いろんなことについては、今後、この向こう2年間しっかり論議をされると思うんですけれども、実際どういうふうな、SDGsの話がありましたけれども、そこら辺考えますと、あまり短絡的な内容でやるよりは、じっくりとみんなで論議をして、どういうふうに駅前を本当によくしていくか、ということでやってもらえたらなというふうに思います。

○座長 ありがとうございます。

特に今みたいなコロナのこともありますから、社会変化はこれからますますどういう状況になっていくのかというのは見えない時代に入ってくると思いますが、今回のこのまとめの案も、いろんな変化を受け止めていけるような、柔軟な提案にしていこうというのが一つの大きな方針だったかと思いますので、そういう意味でも、このまちが持っている社会的な包摂力と地域の力、地の利をどう生かしていくかということは、本当に今の時代だからこそ求められているのかなというのは常に感じることはありますが、ほか、ご意見いただけていない方。

中島委員、ありますか。

○中島委員 私ども西成労働福祉センターの業務運営に関わる貴重なご意見をたくさんいただいております。私どもといたしましては、そういったご意見を踏まえまして、現在の業務運営、また、今後の業務の在り方の検討におきまして、十分そのことを踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

もう高澤委員はよろしいですか。

では、今回、もう一度繰り返しますけれども、今回のこのあいりん総合センター跡地等利用イメージ（案）ですね。資料3の特にこの1ページ目のところですね、4ページありますけれども、これを最終的な行政に対するこのまちづくり委員としての意見表明として

提示していきたいというふうに考えているところであります。本当に、この間、資料4にもありますし、このワークショップもそうですが、比較的建物も出来上がってきていますし、議論もようやくまとまりつつあるのかなというふうに思います。特に地域の委員の皆さんからの意見も、非常に重要な、直してきたところかなと。

ただ、これから具体化が始まると。ようやくフレームができました。ここで行政はちゃんとやってねというフレームをつくって、地域は地域でどのようにまとまっていくのかということが試されているわけですし、行政の皆さんも、それを、このせつかく長い時間かけて積み上げてきたこの提案をどう具体化するのかというのは、本当にみんな見ているところでありますので、そこはぜひ踏まえて、具体化につなげていただきたいというふうに思います。

よろしければ、この「(案)」というのを取って、これから行政の意見表明の提案書ということで示したいというふうに思いますが、皆さんよろしければ、ちょっと拍手をいただきたいと思います。いかがでしょうか。(拍手)

よろしいですか。

では、このあいりん総合センター跡地等利用イメージを「(案)」を取りまして、まちづくり会議の提案として、行政のほうに提示するというにさせていただきたいと思えます。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

では、これが会議、今回のまとめですが、今回、市会議員の先生方がおられますので、もし、ご意見ありましたら、お伺いいたします。いかがでしょうか。

今日来ていただいているのは、辻議員、花岡議員、藤岡議員に来ていただいております。いかがでしょうか。よろしいですか。

強く議会の中でも具体化に向けてちゃんとチェックしていただきたいというところでもありますので、もしよろしければ、一言いただけますか。

○藤岡市会議員 本日、お疲れさまでございます。

11回目ということで、この間、議論いただきまして、本当にありがとうございます。感謝いたします。

今、上がってきておりますイメージの(案)について、この間、議論していただいているところが盛り込まれているんですけども、これまでの検討会議で公園につきまして、じゃ、子どもたちが集えるようなまちに、そういった公園に、地域にしていきたいという

検討、意見がございました。私もそういったところ、大賛成でございます。子どもたちが集える、そういった公園のスペースを今後つくっていくに当たりましては、やはりまちの活性化、駅前活性化事業というのは、今後、重要なところになってくると考えているところでございます。そういった人を呼び込める空間づくりを、今後つくっていただければと思うんですけども、片やそのスケジュールを見ますと、2020年末で基本的な計画立案が終わる。2021年度から具体的なというところの流れであります。大変スケジュール的にタイトなところがあるのかなというところで、委員の皆様方におかれましては、大変なスケジュールではあると思うんですけども、今後、共に案をつくっていただきたいと思いますをお願いさせていただきたいと思っております。

そういった中で、ただいまのご意見にありました重複しているところがあるのかなというの、私も実感いたしました。スペースづくりの中なんですけれども、このスペースづくりが就労なのか、子どもの居場所づくりなのか、コワーキングスペースなのか、片や労働者の皆さんなのかというそういったところを明確にしながら、今後、この跡地利用について検討していただきたいと思いますと思ひまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。

○座長 ありがとうございます。

○花岡市議員 こんばんは、市議員の花岡美也でございます。

本日、西成区役所の皆様、そして、地域の皆様、各方面から様々な方がコロナで非常にご不安な中、この会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

そして、寺川座長様のほうから、初めに今回、節目となる会ですということをおっしゃっていただきまして、その会に私は初めて参加をさせていただきました。感謝を申し上げます。

私からちょっと1つだけお願いといいますか、させていただきたいなと思ひます。

市営住宅や医療施設、公園、労働施設など様々なご報告をいただきました。市営住宅に関しましては、一部で引っ越しが完了しまして、それから私のところにも、萩之茶屋の新しく建った市営住宅に入りたいというふうなお電話をいただくぐらい立派な建物なのかなと思っております。

次に、医療施設で、新しく医療施設ができることによりまして、外来が予約制になるとか、フィルムレス化とか、非常に待ち時間が短縮になるというお話があったんですけども、その中で、女性の入院ができるということをお聞きいたしました。それに関して1つ

お願いといえますか、要望といえますか、こういったときのセキュリティーをしっかりとしていただきたいということを要望させていただきます。

今後、様々な労働施設、駅前の活性化など、皆様の貴重なご意見を賜りながら、このあいりん地域のまちづくり、しっかりと進めていただきますよう、改めてお願いを申し上げます。今日はありがとうございました。

○座長 ありがとうございます。

○辻市会議員 市会議員の辻でございます。

本当に長い間、もう5年ぐらいからでしょうか。このあいりん地域のまちづくり、そして、その前も有識者の皆さんのいろいろな会議がありました。そして、出していただいたそれぞれの思い、これから議会のほうでしっかりと審議して、いい形で収まるように私たちも努力していきたいと思っておりますので、本当に皆さんには大きく感謝申し上げます。ありがとうございました。

○座長 ありがとうございます。

以上をもちまして、会議の議事は無事に終了させていただきました。皆さん、ありがとうございます。

では、マイクを事務局のほうにお返しいたします。

○三代課長 すみません、皆さんどうもありがとうございました。

今日は、本当に様々なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

私のほうから、本日の会議の結果を受けまして、今後のスケジュールについて、行政側の特に動きを含めて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

すみません、ちょっと座らせていただきます。

まず、本日、このまちづくり会議で合意のございました、このあいりん総合センター跡地等利用イメージ（案）について、行政側のほうで国、府、市の各行政体は持ち帰りをさせていただきますまして、これに基づく諸検討を行っていくこととなります。

なお、国、府が進める本移転、労働施設の建設等を既に進み出しているところでございますので、大阪市の動きを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

本市といたしましては、先日、発足させていただきました、あいりん総合センター跡地等利用検討プロジェクトチームの枠組みにおきまして、全庁的な検討を進めていくこととなります。具体的には、来年度に入りましてから、速やかにプロジェクトチームの下に設置されております幹事会を開催させていただきますまして、本日の合意事項を地域意見として

報告をさせていただきますとともに、具体的な検討に入ってまいりたいと考えてございます。この検討の中で、様々な課題等も出てくると思われますので、本庁の各局等の協力をいただきながら、さらに深い検討などを行ってまいりたいと思っております。

また、並行して、先ほど来ご意見いただきました皆様、このあいりんまちづくり会議、また検討会議等を開催いたしまして、皆様のご意見を伺っていくとともに、行政側の検討状況につきましてもご報告を行ってまいりたいと考えてございます。

そして、2020年度、来年度末には、行政側におきまして、先ほどスケジュールのところにもございましたが、センター跡地等の利用計画案を策定してまいりたいと考えております。

本日、会議にて合意のあった内容を踏まえまして、引き続きボトムアップ方式にて検討を進めてまいりたいと考えてございますので、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、今後のスケジュールについて説明をさせていただきました。ありがとうございました。

○司会 それでは、皆様、大変お疲れさまでございました。

座長の寺川委員、長時間にわたりありがとうございました。

最後に、委員の皆様にご案内を申し上げます。

本日も確認をいただきました資料3といいますカラー印刷の資料、若干予備の部数をご用意しております。お持ち帰りをご希望の方がいらっしゃいましたら、終了後、出口のところで区の職員がおりますので、お声かけいただいたらと思います。

それでは、以上をもちまして第11回あいりん地域まちづくり会議を閉会とさせていただきます。

皆様、お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。